

第1回「(仮称)調布市文化芸術推進ビジョン」策定検討委員会 議事要旨

- 1 日時 令和6年6月27日(木) 10時から11時30分まで
- 2 場所 調布市役所5階市長公室
- 3 出席者
 - (1) 委員 10人
 - (2) 事務局 文化生涯学習課 7人
 - (3) 事務局 株式会社 文化科学研究所 2人

次第1 開会

- ・事務局より議事進行について説明
- ・生活文化スポーツ部長より挨拶

次第2 委員あいさつ

- ・各委員より自己紹介

次第3 正副委員長の選任について

- ・委員長に小林委員を、副委員長に片山委員を選任
(全会一致)

次第4 議事(1)「(仮称)調布市文化芸術推進ビジョン(骨子案)」について

- ・事務局より資料に基づき説明

○A委員

参考資料1「調布市総合計画」のまちの将来像に「ともに生き ともに創る」とあり、創るという字が書いてあります。教育分野でも、創造性というのは、育んでいくべきもので大事なところに置いてあります。先ほどご説明いただいた、現状と主要課題に「誰もが文化芸術を育むことができる」とあるので、「創造する・していく」という視点がどこかに組み込まれないかなと感じました。

○委員長

重要な視点だと思います。AIなどが社会の中に浸透してくると、まさにそのところが人間側に必要とされてくる部分だと感じます。

○B委員

子どもたちと、「調布市みんなクリエイター計画」という話が面白そうだと議論したことがあります。ものを創る・創造するということが大切だと思っていて、技術だけでなく、アイデアや発想力などを、教育やそういったところにもしっかり盛り込み、身近にいろいろな体験ができるということを盛り込んだらよいと思います。

○C委員

創る人たちへの支援という側面が少し薄いという気はしています。例えば古典やクラシック、演劇など、子どもたちの参加機会は増えてきているのですが、「何か創りたい・やりたい」と言っている若い世代、実はそういう人たちは経済的にも困窮していることも多かったり、演奏機会がすごく少なかったり。そういった方たちを寛容に受け入れる社会作りのために、何かここに一文言があったらと思います。

○D委員

四つの柱とは関係ないかもしれないが、文化というのは機会も大事だと思うのですが、例えばウィーンに行くと、何かを与えられなくてもまちにいただけで音楽を感じます。フランスの美術館などに行ったりすると、空気が変わるんですね。もちろん教材的なものや機会的なものを立案するのもいいと思うのですが、まち全体が継承されて、そのまちの空気になっていくと思うので、そのような空気を作るにはどうしたらいいだろうと。まちにいただけで文化を感じられることについては、どうしたらいいかなというのを常々感じているところです。

○委員長

素敵ですね。寛容性をみんなが持つだけでも変わってくるでしょうし、まちにしていると何かそれを感じるといえるのはわくわくします。

○E委員

買い物に出たところでちょっとした芸術に触れられるとか、商店街の掲示板でも目に付くとか、本当に普段の生活の中で目に付くというような地域になったらいいなと思っています。いつもは真っ白だったり、グレーだったりする工事現場の壁を活用して、アートやポスターを描いたり、駆け出しのクリエイターがやってみるとか。まち中のそういったところから普段の生活の中で芸術に接することができるようになるのではないかと思います。わざわざどこかへ出かけるというよりは、まちのあるところで音楽が流れているような何かがあるといいなと思ったりはしていました。

○委員長

大きなビジョンのところが、「文化芸術でともに育つ彩りのまち」です。何かそれが表現できるかと思いました。骨子案で、うまく入れられるといいと思います。

○副委員長

策定の視点に四つの柱が立っていますが、これにあまりこだわらない方がいいかなと思います。冒頭に「共生社会の充実」があるのはとてもいいなと思います。東京都でオリパラをやって、多様性と調和を基本コンセプトの1つにして、世界にそういう価値を発信しようと思ってきたんです。「多様な人々 同士の」と書いてありますが、本当にみんな多様であることができているのかなと。例えば学校の中でいい子であることを求められてしまうと、いろいろな違和感があってもそれを表現できない人たちがいるのだとすると、最初に、全ての人が自分の思っていることを、考えていることを表現できる、それ

は「創造」ということにもつながるわけです。文字を書いたり、きちっと伝えるのは苦手でも、歌ったり、踊ったり、絵を描いたりすることはできるという人もいます。まず全ての人が表現できるものがあり、その多様なものを排除せずに受け入れるというのが、多分、共生のところなので、もしかしたらこの四つではなくて、最初に一人一人が表現できるとか、創造できるとか、発信できるというか。自由にそれをやっても排除されないから共生できる、そういうことがもう一つある方が落ち着くのかなと思いました。それから、振興というのは行政がよく使う言葉なんですけど、国と同様に推進とし、みんな「創造していく」でいいのではないかと思います。

○委員長

他にありますか。

○F委員

四つの柱がきれいにまとまりすぎている気がしていて、もう少し調布らしいとか、未来につながるようないきいきとするような感じの言葉で表現できるといいかと思いました。子どもたちや次世代に何が出来るか、どういう風にこれから文化芸術の力で明るい未来を作れるか、そういった要素がもう少し入ってもいいのかなと思いました。

○A委員

基本的なことですけれども、このビジョンを作る目的はどこかに書いてあるのですか。

○事務局

これまで調布市で行ってきた文化芸術の推進に向けた取組は、基本計画の中に位置付けた上で実施していました。更なる推進に向けて、今までしてきたことをまず体系的に整理し、それから国の計画で掲げているものを参酌すると、やはり関連分野とのより有機的な連携というところにつなげる。連携を図りながら、今後発展的に文化芸術の推進に向けた取組、「調布市として文化政策を推進していく」ために計画を作るというところです。

○A委員

そのところは理解できましたが、ゴールがどこかということです。策定の視点の①がゴールに近いものなんじゃないかと思っていて、②も③、④もそのためにやりますと。だから①から④が横並びではない感じがしていて、①がゴールなのではないかと思ってらるんですね。そうすると、策定の視点としては創造性がきて、それを受け取る人たちがいて、皆で共有して大事にしていって、次に繋いでいってという流れになっているのではないのかなと。①だけ違和感があります。

○委員長

大きなゴールなのではないかということですよね。他にありますか。

○G委員

基本的なことで「文化芸術」という言葉があるのですが、この文化芸術が指すものはどの辺の範囲までが入るのかということと、この計画から漏れてしまうものはどの辺なのかを知っておきたいと思うのですが。

○委員長

はい。重要なご質問かなと思うのですが、いかがでしょうか。

○A委員

多分、文化芸術基本法が元になっているんですね。

○事務局

はい。お手元にお配りした、参考資料2をご覧くださいと思います。文化芸術基本法の条文の中で、いわゆる文化芸術と、そしてその文化芸術活動に関連する言葉の定義というのは、前文から前半の条文の中で語られています。こうした内容をどこまで調布市の取組と関連させて、このビジョンの中で明文化していくかというのは、この後の議論を踏まえて検討していきたいと考えております。ぜひ、それぞれの視点で、例えば第9条でアニメーションなどについても「メディア芸術」として規定されていますので、野口委員の専門性を生かした視点でご意見を踏まえまして、調布市の取組状況、近隣の自治体、国や都の動向などに照らして、計画の中で書き表すというところになります。

○G委員

条文の8条ぐらいからなるのでしょうか。この資料の、国の動向のところ、中期目標のところ、食文化というものも入ってるので、イメージとしては8条から12条あたりの内容をイメージしておけばよいのでしょうか。

○事務局

範囲という意味では、おっしゃる通りです。ただ、食文化も含めて、いわゆる地方の郷土料理とか、そういったものをイメージしている部分もあると思うので、調布の地域資源・文化資源に照らして計画の中で、どのように書き下ろしていくかを検討していければと思います。

○委員長

意外と文化芸術の範囲は広いので、入らないものを見つけることの方が難しい部分があるのではないかと考えています。例えば、人権を侵害するような文化というものがあるかどうかはわかりませんが、そういうものは入らないとしても、皆さんが思い浮かべるようなものについては、この文化芸術基本法の中で規定されている。その中で、調布市としてどこに力を入れていくかというのはあると思う。全部をまんべんなくという形では難しいにしても。このビジョンは、何年間かで見直しがあるのですか。

○事務局

令和6年度から令和12年度までの期間として、計画行政の推進を進めていく中で、毎年毎年ローリングで、PDCA マネジメントサイクルに基づいた行政評価と連動した取組と考えておりますので、策定して終わることなく、継続して見直しを行っていくこととなります。

○委員長

まず長期的にはこれを目指していきましようという大きな目標はあるけれども、そこに向けて中期的にどのぐらいのことをやっていくということは想定していく必要があるかと思っています。

次第4 議事(2)「市内文化団体とヒアリング調査」について 及び(3)「文化に関するアンケート調査について」

- ・事務局より資料に基づき説明

○D委員

7ページ「文化芸術環境」の問10「市内の文化施設や文化財、イベント等について知っていますか。(それぞれ○は1つ)」ですが、○を1つにする理由は何ですか。例えば1から15までの全てを知っている場合に、その一つを選ばなくてははいけないのでしょうか。

○事務局

実施業者からお答えいたします。1についてABCDの中から一つ、2についてABCDの中から一つ、ということです。実際には、パソコンの画面上で表のようなものから選択することになります。

○H委員

調査方法について、インターネット調査となっていますが、インターネットが使えない方、例えばご高齢の方などはどういう形でお調べになるのでしょうか。

○事務局

通常、行政のニーズ調査などは、無作為で抽出した方に紙ベースで行なうことが多いと思いますが、今回はウェブの調査会社をお願いして、調布市在住の18歳以上の方を対象に600サンプルを、ウェブで答えていただく形になります。関連して資料6ですが、個別に高齢者や障害者、お子様の声も必要でしたら、ヒアリング調査を実施し補填するとともに、アンケート調査に即した設問を、少し絞った形で、個別にアンケートを取ることも可能だと考えておりますので、そちらで補填していきたいと思っております。

○H委員

団体に聞くと、どうしても偏ってしまい、その団体の方の考え方になってしまうので、漏れる意見があるんですね。そういうところは、アンケートで補填されるということなんですけれども、どこまで拾ってもらえるかなど。

○委員長

無作為抽出、紙ベースで行なうのとは違い、Webだと限定的になってしまうというのはあるかと思えます。アンケートを行ってみて、意見が足りない分野があれば、追加で考えるということはあるかと思えます。

○事務局

Webアンケートは、今までの経験から言うと、70代くらいまでは十分なサンプルを取ることが出来ます。紙で行なう場合と比べると、80代以上の方が少なくなる傾向があります。ですので、高齢者全般が取れないということではなく、80代以上のご高齢の方のみ取りづらいということになります。正確性についての疑問もあろうかと思いますが、Webを使ったものも、基本的には紙を使った無作為抽出とさほど変わらない正確性が担保されるので使ってもいいのではないかと、という提言が日本学術会議か

ら出ており、統計上もある程度の信頼性を得られる調査となっておりますので、全く整合性がとれないとか、特殊な人しか答えられないというものではありません。

○E委員

もう一つ。視覚障害者の方は、そのアンケートで対応できるのでしょうか。

○事務局

600サンプル回収で考えていますが、この人数だと視覚障害に限らず手帳を持っている方のご家族が1人入っているか否かという状況を想定されるので、サンプル数を増やすか、社会福祉協議会経由で聞かないと、実際にはちょっと取りづらと思います。

○E委員

読み上げ機能を使うことは、考えていないということですか。視覚障害の方は、ヒアリングなどで伺っていく感じですか。

○事務局

対象者がこのサンプル数だとつかまえられるので、実際には、福祉関係の団体、社会福祉協議会を含めてヒアリングをお願いしたいと考えております。東京都全体で障害者の方を対象に調査をしたこともあります。ご家族を含めて1000サンプル取るのも相当大変だったので、調布市限定となるとアンケートでご意見を拾うのは大変難しいと思います。

○E委員

あまり外出の機会がない視覚障害者の方の意見がどうしてもこぼれてしまうこともあるので、無作為でインターネットでのアンケート回答なら自宅でできるのかと思いお聞きしました。

○事務局

資料6でございます。ヒアリング候補が10件程度ございます。3の「障害者の文化活動」というところですが、現在「パラアート展」を文化生涯学習課で展開しており、そこには福祉作業所や特例子会社の方が参加しています。そのような、障害者の方が文化活動をしている団体から聞くのも良いかと思いい例示しております。例えば、障害をお持ちの方が日中活動している場所に出向いてヒアリングするとか、個別にアンケートを行うこともできますので、そちらについてもご相談させていただければと思います。

○H委員

アンケートの間5で、同居している「最も下の年齢のお子さん」と書いてあるのですが、これは何か意図があるのでしょうか。

○事務局

「最も下の年齢のお子さん」の意図としては、例えば兄弟がいたとして、年齢が上がるほど親御さんの目が届かず何をしているのかを把握しづらいこともあるので、一番下の子であれば親御さんが把握されている可能性も高いため、比較的スムーズにアンケートに記入していただけるのではないかということもあり、こういった記載をしております。

○副委員長

これは文化庁が行っている調査の聞き方だと思うのですが、子どもは小さければ小さいほど自分の意思で鑑賞したり活動したりできずに、親が環境を作ってあげる必要があるのです、そういう子どもたちの状況を把握するという意図もかなり含まれています。小学生ぐらいだと、この600サンプルの中には対象者に入っていないのですが、親に聞くことによって、そういう小学生の状況なども把握できるという意図があります。年齢が上になればなるほど勝手にやりますし、下の子の状況を把握したいというのは、親が子どもの環境を作るといふところも視野にある聞き方なのかなと思います。

○B委員

今回の施策に関わってくるかと思うのですが、芸術とか文化に対しての敷居を下げるなどの意見が出てくるかと思います。その中で結構重要なのは、中学生や高校生なのではないかと思いますが、この中に中学生と高校生のアンケート意見が全く入らなそうで、現状だと18歳以上を想定と書いてあります。若年層が何に興味を持っていて、若年層も楽しめる活動は何なのかなどの意見が絶対必要だと思います。その辺は盛り込めないのでしょうか。

○事務局

今のご意見は、まさに国も、昨年度施行されたこども基本法の中で「行政計画の策定においては、若者若年層子供の意見をしっかりと把握に努めながら取り組む必要がある」としております。資料6のヒアリングの中でも、そうした工夫ができないということを念頭に、委員に中学校の校長先生に入っていたりしておりますので、ご意見を賜りながら、そうした世代のご意見をしっかりと計画に反映していけるように検討したいと思っております。

○委員長

アンケート調査で聞くのがいいのか、それとも何か学んでもらいながら意見を出してもらうような場を設けるのかはあると思います。他自治体の例で、初めて文化施設を作るにあたって、何をやりたいかを中学生や高校生聞いたりしていますが、ないものを想像して、いきなり何をやりたいかと言っても難しい。その前に、ワークショップ的なものやることによって、子どもたちの声を聞いていくやり方はあると思います。何でもアンケート調査ではなく、みんなで本当に調布の文化芸術を作っていこうというのであれば、そういうことも含めて、今後考えていく必要があってもいいのではないかなと思いました。

○G委員

施策1から4までがあり、「育む」とか「ともに生きる」とか「文化資源を生かした」とか「主体との連携」などのキーワードが出てくるので、アンケートの中でそういった施策に繋がるような設問があるのかということをチェックしておくと、計画策定のときにより使えるものになるのかなと。

○事務局

9ページに骨子に関わりそうな主催事業のイメージを書いて、調布市がこういうことを行ったら市民としてどう思われますか、といったことを聞いております。この中で抜けていると、あとでこういうことをやろうとしたときに、市民の支持がアンケート上でどのくらいあったかがわからなくなります。こういう視点が抜けているのではないかといったものがありましたら、お申し出いただくと大変ありがたいです。

○委員長

今じゃなくてもいいということですね。やはり創るとか創造するというのが大事なのではないかという話もありましたし、普通に文化芸術に触れられると言ったときに、一般の人がイメージすることは、公演事業に行くとか、展示を見るとか、そういうものが主だと思うのです。したがって、何か「創る」ということが入っている方がいいかもしれないですね。触れる機会をもうちょっと説明するというか、それだけでも変わるのではないかと思いました。他に皆さん何かお気づきの点がありましたら、早めに事務局へお願いいたします。確かに、この16でどんな意見が集まってくるかというのは、すごく重要ではないかと思います。計画にいきていくことにもなると思いますから、ここを大事に見ていくというのがいいと思いました。気になる言葉もありますしね。よろしいでしょうか。

次第5 連絡事項

- ・事務局より、次回委員会日時等を報告

○委員長

他に質問はありますか。

○C委員

ヒアリング調査の方ですが、どのような団体にヒアリングをするのかは、委員にも共有していただけるのかどうか。また、それを知って偏りがあるんじゃないかななどの意見がもし出れば、聞いていただけるのかというのを伺いたいです。

○事務局

今いただきました意見も踏まえて、取り組んでいきたいと思います。委員の皆様にもメール等で事前の共有をし、確認、ご意見をいただければと思います。

○委員長

今まだ決まっていないということですか。

○事務局

ある程度考えはありますけれども、本日の会議の中でのご意見として改めて検討していきます。

○委員長

はい。他にありますか。

○F委員

ちなみに、ヒアリング調査はいつ頃でしょうか。

○事務局

こちらについては順次実施できればと考えております。次回の会議でヒアリングの速報として、どういった意見があったかということはお話します。こういう団体も必要なのではないかと、改めてそういったご意見がありましたら、年内中でも補填できます。追加のヒアリング実施も可能です。一旦、事務局でも一覧化しまして、どういう団体にヒアリングするかはお示ししながら進めていきたいと思ます。

○委員長

ちなみに、団体ヒアリング項目にある課題と言うのは、団体が文化芸術活動をやっていくにあたっての課題なのか、それとも団体それ自体の課題なのか、どういう課題なのでしょう。今後の方針もですが。

○事務局

各活動を行う上での課題と思っています。

○委員長

ヒアリング項目例となっているので、どういうことを聞いたらいいいのかというところですね。高齢者、障害者、外国人の対応は、聞き方によってはちゃんと答えてもらえるかな、という感じもするので上手に聞いてほしいなと思います。

○委員長

それでは第1回「(仮称) 調布市文化芸術推進ビジョン」策定検討委員会を閉会いたします。本日はありがとうございました。

以上